

橋梁建設工事における死亡災害事例（1999-2020年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	起因物 (小)	事 故 の 型	労 働 者 規 模
1999	2	8 ～ 9	橋梁基礎部分の測量を行う準備のため開口部を覆っていた木製の板15枚をドラグショベルを用い吊上げて取り除く作業で、玉掛け作業を行っていて、体のバランスを崩して、板が取り除かれた開口部から深さ7.1mのコンクリート上に墜落した。	414	1	10 ～ 29
1999	2	13 ～ 14	開削工により設置する農業用水路サイホン管のコンクリート打設後、型わく材等を25tホイールクレーンで搬出するため幅約4mの開削部に直角に渡した鋼製布上で合図作業をしていたときに、布板もろとも開口部より約7m下に墜落した。	416	1	30 ～ 49
1999	3	0 ～ 1	倉庫内で、フォークリフトに積んだパレットを高さ2メートル30センチまであげ、そのパレット上でワイヤーロープをアングルにかけているときに、地面に墜落した。	222	1	10 ～ 29
1999	3	16 ～ 17	ケーブルクレーンの組立て作業中に横行索の滑車がねじれたので、横行索を巻いてキャリアブロックを鉄塔側に寄せたところ、自然にねじれがとれが、その直後、横行索とメッセンジャーワイヤーの継ぎ目が抜け、キャリアブロックがローディングブロックを引きずりながら中央側に走り出し、ローディングブロックの巻上げ索の介錯をしていた者が引きずられたローディングブロックの下敷きになった。	211	6	10 ～ 29
1999	3	14 ～	土止め支保工の木製の横矢板の取付を行っていたときに腹おこしとして取り付けられていたH鋼が約2.7メートル落下し、下で作業を行っていた	412	4	1～ 9

		15	た者を直撃した。			
1999	4	16 ～ 17	橋脚建設工事で、足場上の木製足場板を片付ける作業をしていたときに、足場上から7.12メートル下のコンクリート土台に転落した。	411	1	1～ 9
1999	4	9 ～ 10	橋梁新設工事において、支保工兼はねだし足場の解体作業中に足場から河床に墜落した。	411	1	1～ 9
1999	4	9 ～ 10	陸揚げされた鋼製可動橋の一部(1.17m)をガス溶断器で切断し、切断部分の下をのぞきこんでいたときに、鋼材が転倒してきて頭部に激突した。	419	5	1～ 9
1999	4	7 ～ 8	橋梁の建設工事において、始業時刻前につり足場上を歩行していたところ、足場板を固定していた番線が切断して足場板と共に7メートル下へ墜落した。	411	1	10 ～ 29
1999	6	22 ～ 23	クローラクレーンでトラックの荷台の排水デリバリーホースをつり上げ左旋回したときに、水タンク上の合図者の指示でジブを伸ばしたところ、クローラクレーンが倒れ、合図者が水タンクと倒れてきたジブにはさまれた。	212	6	30 ～ 49
1999	7	23 ～ 24	駅構内のご線橋新設工事において、500トンの移動式トラッククレーンの高さ約3メートルのところから墜落した。	212	1	10 ～ 29
1999	5	14 ～ 15	橋脚の基礎工事において、足場を組み立てるため、土留鋼矢板に取り付けた昇降用はしごの上部付近で作業中に、下部の組み立て中の鉄筋のところに墜落し、背中に鉄筋が刺さった。	371	1	10 ～ 29
1999	8	17 ～ 18	廃土を鉄製のカゴに入れて運び、所定の投棄場所で廃棄するためカゴを傾けたが流れ出なかったため、別の方法(クレーンでカゴを吊り上げる。)を行うため段取りを行っていたところ、突然カゴが倒れたため、側にいた者が下敷きになった。	611	5	10 ～ 29

1999	6	10 ～ 11	高架橋下部工事で、深礎坑内(直径3m、深さ25m)の鉄筋結束及びコンクリート打設用パイプの設置作業中、深礎坑内に二重に設置されていた鉄筋(計152本)のうち、内側の鉄筋(76本)が崩れ落ち、深礎坑最深部で作業していた者3人が下敷きになった。	418	5	50 ～ 99
1999	6	10 ～ 11	高架橋下部工事で、深礎坑内(直径3m、深さ25m)の鉄筋結束及びコンクリート打設用パイプの設置作業中、深礎坑内に二重に設置されていた鉄筋(計152本)のうち、内側の鉄筋(76本)が崩れ落ち、深礎坑最深部で作業していた者3人が下敷きになった。	418	5	50 ～ 99
1999	6	10 ～ 11	高架橋下部工事で、深礎坑内(直径3m、深さ25m)の鉄筋結束及びコンクリート打設用パイプの設置作業中、深礎坑内に二重に設置されていた鉄筋(計152本)のうち、内側の鉄筋(76本)が崩れ落ち、深礎坑最深部で作業していた者3人が下敷きになった。	418	5	50 ～ 99
1999	8	7 ～ 8	現場の夏期休暇期間の保安要員として8月7日より8月16日までの間現場事務所の宿直室に寝泊まりする予定であったが、8月14日(土)午前10時に運河に浮いていたところを釣り人に発見された。	713	10	100 ～ 299
1999	9	15 ～ 16	自動車道路(鋼上部工)のジョイント部の錆止め塗装作業中、塗料を取り替えるために、一部変更中のつり足場を踏み外し墜落した。	411	1	1～ 9
1999	9	16 ～ 17	高さ約30メートルの橋桁架設現場で使用した橋型クレーンの撤去作業に移設機(ジャッキ)がバランスを崩して橋梁工事現場の谷間に落下したが、その際に、撤去作業に従事していた労働者も一緒に谷間に墜落した。	391	5	10 ～ 29
1999	11	13 ～ 14	高速自動車道の高架橋建設工事において、箱桁の内部に配水管を取付けるため墨出し作業で、墨出し糸の端を持って箱桁上を歩いていたときに、検査孔から18m下の箱桁支持用の支保工の基礎に墜落した。	418	1	1～ 9
1999	11	11 ～ 12	吊り足場の解体作業中に、足場を支持していたワイヤーのアンカー10個所のうち2個所の金属ボルトが抜け、反動で足場が揺れたため、足場上で資材集材作業中の者が集積材料と共に15m下の河川敷に墜落した。	411	1	1～ 9

1999	11	8 ～ 9	高速上部橋脚工事で、仕上げ塗装工事のためマスキングテープを張る作業中に、地上15.46mに設けられた作業床から墜落した。	416	1	1～ 9
1999	11	9 ～ 10	橋梁工事現場において、斜張橋の支柱を囲むようにして設置されていた張出足場(幅75センチ)を解体中に約20m下の張出足場上に墜落した。	411	1	1～ 9
1999	12	14 ～ 15	橋梁の塗装工事に使用したつり足場の解体作業で、緊結をといた足場板(幅25cm)上を移動中にコロバシが動いたため足場板が外れ、約12m下の川に墜落し、自力で泳いだが力尽きて溺死した。	411	10	1～ 9
1999	12	11 ～ 12	橋脚の土台の整正のため、クラムシェルで川砂を掘削・移動させる作業を行っていたときに、誘導を行っていた者がクラムシェルの旋回してきた左後部ボディと構台の鋼管手すりとの間にはさまれた。	142	7	10 ～ 29
1999	9	19 ～ 20	現場事務所として借りているマンション3階の共有通路から1.1mの高さの柵を越えて真下の地面に転落した。	417	1	1～ 9
1999	12	16 ～ 17	橋梁の解体作業において、床板の張出部をコンクリートカッターで切断し、中央部をアンカーボルトで吊って玉掛け作業していたところ、床板を保持していたアンカーボルトが抜け落ち、床板と共に約6メートル下の川底に2名が墜落し、うち1名が死亡した。	418	1	10 ～ 29
2000	4	13 ～ 14	型枠に用いる合板(180cm×90cm)45枚をラフタークレーン(2.5t)にポリ製スリングをかけて吊っていたところ、合板が落下し下敷きになった。	522	4	10 ～ 29
2000	2	11 ～ 12	鉄道跨線橋の架替え工事で、線路のレールレベルの測定を行っている作業員を指導していた者が下り電車通過直後に上り線路内に立ち入って接近した特急電車にはねられた。	232	6	1～ 9
2000	10	15	橋梁塗装工事で使用したつり足場の解体作業で、船が橋の下を安全に通れるよう目印として足場に取付けてあった赤い布の取り外しているときに足	713	10	1～ 9

		16	場より転落した。			
2000	1	8 ～ 9	光ファイバー敷設工事のため橋の両側から吊り足場を設置し、両側の足場をつなぐ作業をするため橋のらんかんに4mの縄ばしごを掛け橋台におりようとしたところ、フックが外れて縄ばしごもろとも約17m下の川岸に墜落した。	371	1	10 ～ 29
2000	6	15 ～ 16	橋の拡幅工事現場で吊り足場の解体作業中、撤去した足場材の移動を行うときに足をかけた足場板が天秤になったため足を踏み外し、約8.3メートル下の川に墜落し、約45km下流の河口堰付近で遺体が発見された。	411	1	10 ～ 29
2000	2	15 ～ 16	高速道路の桁連続化工事において、鋼製橋脚内部に補強金具を設置するためマンホールから内部に入ったときに、橋脚上端部と円柱形状柱部分との接合部の開口部から3m70cm下方のコンクリート打設面に墜落した。	414	1	1～ 9
2000	3	11 ～ 12	橋梁建設工事(長さ305m)において、設置が終わった桁のボルト部の錆止め塗装工事を行っていて桁の先端部附近より川に転落し、溺死した。	411	1	1～ 9
2000	7	13 ～ 14	埋設した仮設水路用強化プラスチック管(長さ5m)をドラグショベルで掘り起こして撤去する作業で、4本目の管を撤去して掘削床の排水用ポンプを移設しているときに土砂崩壊があり生き埋めとなった。	711	5	10 ～ 29
2000	9	14 ～ 15	深礎工法による深礎杭建設工事で、深礎床の湧水除去のために設置された水中ポンプの点検のためフープ筋を足掛りに降りていく途中で墜落した。	418	1	30 ～ 49
2000	12	11 ～ 12	農道橋工事において、ドラグショベルで土嚢を吊上げていたときに、同僚ドラグショベルを急に回転させたため巻込まれた。	142	7	1～ 9
2000	1	9 ～ 10	自動車道の橋桁新築工事で、山側斜面の土砂崩れを防ぐために土砂を入れた袋をドラグショベルで吊り上げているときに、ショベルが谷に転落した。	142	1	1～ 9
		13	橋脚基礎工事の障害となる石積みえん堤を撤去するため、地山を2.5メー			100

2000	10	～	トル掘削し水中ポンプで排水を行っていたが、そのポンプの点検を行って	711	5	～
		14	いたときに、法面が崩壊して生き埋めとなった。			299
2000	5	～	11 橋梁修繕工事において、新しい欄干を取り付けるためのボルト穴を電動ハ	418	1	1～
		12	ンマーで行っていて、次の箇所に移動しているときに、橋上より川原のコ			9
			ンクリート部に墜落し、その弾みで川の中に転落した。			
2000	6	～	13 自動車道の道路保全工事において、ウォータージェットを使用して側壁の	149	8	10
		14	解体作業中に、ウォータージェットが倒れ高圧水により腕、足を切傷し			～
			た。			29
2000	10	～	11 自動車道の橋脚工事において、吊り上げ荷重55tクローラクレーンで橋脚	212	6	1～
		12	の吊り足場の高さを調整していたときにクレーンのジブが折れ、橋脚頂上			9
			部で作業していた者がジブの下敷きになった。			
2000	12	～	15 自動車道橋梁工事において、橋梁上部工の鋼製型枠に付着しているコンク	416	1	10
		16	リートを除去していて、型枠の端から4. 59mの下の鉄骨上に墜落した。			～
						29
2000	9	～	10 配筋作業を行うため同僚らの最後尾で作業場に登ったのち、同僚らが町職	418	1	1～
		11	員による鉄筋の組立検査を見ているときに橋台から7. 2m下の砂利地面に			9
			墜落した。			
2000	11	～	6 橋梁新設工事現場に向かうため社用車に作業員5名が乗車して自動車道を走	231	17	10
		7	行中に横転し、1名死亡、3名が負傷した。			～
						29
2000	6	～	13 橋の上部工工事において、トラッククレーンでコンパネ40枚(約450kg)を固	212	4	10
		14	定した番線にチェーンを掛けて地切り(約50cm)し、玉掛け用チェーンに付			～
			替えようとして吊荷の下に通したが途中で止まったため、吊荷の下に身体			29
			を入れてチェーンを引き出そうとしたときに、番線が切れて荷の下敷きにな			
			った。			
2000	3	～	16 積載型トラッククレーン(2. 93t)で荷台から型枠材30本1束を積み降してい	212	4	10
			るときに、玉掛用具のチェーンが切断し、アウトリガー上でクレーン操作			～

		17	を行っていた者に吊荷が落下した。			29
2000	12	13 ～ 14	自動車道の路肩の土止めブロックに積もったコンクリート破片等を取り除くため、ブロック法面を親綱を使い下っているときに滑って転落し、約4m下の木製防護柵で胸及び腹部を強打した。	418	1	30 ～ 49
2000	7	10 ～ 11	橋脚の周囲にブラケットを架設する作業に従事していて、10時の休憩時間になったときに手すりを乗り越えて仮置していたブラケットの道板に乗ったため道板とともに26m下に墜落した。	411	1	1～ 9
2000	10	10 ～ 11	橋梁建設において、橋台の型枠建込みのため床掘り箇所付近で墨出し作業を行っていたときに、掘削法面(高さ約5m、勾配約90度)の一部が崩壊し、屈んで作業していた作業員1名が生き埋めになった。また、救出作業にあたった2名も2次崩壊により負傷した。	711	5	10 ～ 29
2000	11	7 ～ 8	ワゴン車に4名が乗車し工事現場へ向うため、国道を走行中、ガードレールを乗り越え約31mの道路下に転落した。(4名のうち1名が死亡、3名が負傷)	231	17	10 ～ 29
2000	12	15 ～ 16	橋梁建設工事において、吊上げ荷重2.7tのクライミングクレーンの組立てのため高さ約31mのクレーンステージ上で7段目のマスト(長さ6m、重量2.7t)を吊り上げたとき、ジブの傾けすぎにより設置箇所を通り過ぎたため手すりとマストの間に入って押し止めようとしたところ、体を挟まれさらに手すりが脱落したためステージ上から地上に転落した。	211	1	10 ～ 29
2001	1	13 ～ 14	自動車道工事現場において、ブル・ドーザーの上部ローラーの交換を行い、ブル・ドーザーの運転席から降りるときに転落し後頭部を強打した。	141	1	1～ 9
2001	1	14 ～ 15	橋脚設置のための作業構台の組立で、クローラクレーンとバイブロを使用して”とんぼ”と称するT字型鋼材を引き抜いたのち、幅40cmのH鋼の上からクレーン運転者に合図を送っていて約4m下の川に転落した。	416	1	1～ 9
2001	4	10 ～	高架橋工事で路盤のコンクリート打設作業で、コンクリートバイブレーターの補助作業を行っていた者が型枠の端部から2.2m下のコンクリート	418	1	1～

		11	製の橋脚天場に落ち、さらに手すりの下をすり抜けて、5. 17m下の地面に墜落した。			9
2001	4	15 ～ 16	乗用車で作業場所から現場事務所方面へ工事用道路(巾5. 2m)を走行中、乗用車とともに路肩から約15m下へ転落した。	231	1	1～ 9
2001	3	22 ～ 23	高速道路の橋脚点検用の足場を組立てるため歩道側から中央分離帯の作業箇所へ片側3車線を横断中、右から来たワゴン車にはねられた。	231	17	1～ 9
2001	5	14 ～ 15	道幅を確保する工事において、水路を確保するために道路横の側溝に設置したヒューム管を除去するため、ドラグショベルで一旦ヒューム管を吊り上げて浮かせ角材(7. 5cm角、長さ165cm)を入れようとしたときに、ヒューム管が下方にずれて差し込もうとしていた角材がはねて右あごに激突した。	142	6	1～ 9
2001	6	11 ～ 12	橋桁下部に設置していた吊り足場の解体作業において、吊り上げ荷重2. 9tのトラック積載型クレーンに同僚が橋桁下部で解体材を玉掛けし、これを巻上げているときにクレーンが転倒し、クレーンと橋の高欄との間にはさまれた。	212	6	10 ～ 29
2001	6	10 ～ 11	工事現場から宿舎に向けて車3台で自動車道を走行中、濃霧による視界不良により3台中最後尾の車が前方の車に接触し、そこへ後方を走行中の大型トレーラーが追突した。	231	17	100 ～ 299
2001	8	10 ～ 11	跨線橋改良工事において、橋台基礎杭のコンクリート打設のため移動式クレーン(吊上げ荷重60t)で引き抜いたケーシング(質量約4t)を直立の状態一旦地上に降ろし、その後移動式クレーンで横に倒そうとしたときにケーシングの接地部が滑り、近くにいた者がケーシングと杭打機との間に挟まれた。	212	6	1～ 9
2001	9	13 ～ 14	コンクリート橋桁用型枠(約1t)を門型クレーンで吊り上げて走行中、玉掛用ワイヤーロープが切断して型枠が落下し、下に居た者に激突した。	372	4	100 ～ 299

2001	10	9 10	橋梁上部工の建設工事に吊り上げ荷重2.8tの橋形クレーンをクレーンヤードで組立てる作業で、レール上にそれぞれ2本の支持用ワイヤーロープで立てた左右一对の支柱(高さ9.1m)と移動式クレーンで吊り上げた主桁をボルトで固定するため片側の2本の支柱(剛脚)を点検用の梯子等を伝って昇っていたところ、支柱が内側に倒壊し、アンカー用の枕木等が激突した。	211	1	10 ~ 29
2001	12	14 15	橋脚上での橋桁取付作業中に、工具を取りに栈橋にある倉庫まで行ってその帰りに仮設通路から橋脚上に渡された橋桁へ移ろうとしたとき、足を踏み外して約4m下の川に墜落し、溺れた。	417	10	10 ~ 29
2001	12	13 14	トラックに2人乗車し国道を走行中、Uターンしようとしたときに後続のトレーラーが追突し、その弾みでトラックが対向車線に押し出され、走行してきた10tクレーン車と衝突した。(トラックの2名とトレーラーの1名死亡)	221	17	10 ~ 29
2001	12	13 14	トラックに2人乗車し国道を走行中、Uターンしようとしたときに後続のトレーラーが追突し、その弾みでトラックが対向車線に押し出され、走行してきた10tクレーン車と衝突した。(トラックの2名とトレーラーの1名死亡)	221	17	10 ~ 29
2001	8	8 9	橋梁建設工事において、橋梁上部工内部に設置する円筒型枠(質量約280kg)を移動式クレーンで橋梁上部へ吊り上げているときワイヤーロープが外れ、地上で玉掛け作業をしていた者の頭部を直撃した。	611	4	100 ~ 299
2002	2	14 15	地上14mの橋台で型枠の組立て作業中、型枠に仮差し込みしていたセパレーター(径12mm、長さ1m、重さ0.88kg)16本のうち座金の取付けが終わっていなかった1本が抜け落ちて、資材を取りに下を通行中の者のヘルメットを突き抜け前頭部に突き刺さった。	521	4	10 ~ 29
2002	2	8 9	自動車道の高架橋工事現場で、床版コンクリート打設作業で付着した鋼桁のノロ(コンクリートの汁)の水洗い作業準備中に、約27m下のコンクリート道路上に墜落した。	411	1	10 ~ 29
2002	2	15 16	車両系建設機械(機体質量380kgのドラグショベル)で橋梁下の土砂を掘削していたときに、橋梁の主桁と車両系建設機械との間に胸部を挟まれた。	142	7	1~ 9

2002	3	15 ～ 16	自動車道高架橋耐震補強工事の安全パトロールで橋脚上部の足場上にいたところ、撤去のためチェーンブロックで吊り下げていたコンクリートブロックが大きく傾いて、足場上から押し出され9.6m下に墜落したものの。	611	1	～ 49
2002	2	10 ～ 11	高架橋建設工事において、用水路に張っていた防護ネットを移動式クレーンで撤去するため1個目のネットを移動式クレーンで吊り上げネットをおろそうとしていたときに、用水路の擁壁上で作業していた者が用水路に転落し、2時間後に約4.2km下流の用水路の貯水池で発見された。	418	10	～ 29
2002	2	0 ～ 1	橋梁補修工事において、橋梁基礎補強のための「場所打ち杭」の作業でクローラークレーンでケーシング鋼管（長さ3m、直径1.5m）を吊り上げ連結していたところ、連結部分がはずれて手前に振られた形となり、ケーシングと既設の杭（地上部に出ていた杭継ぎ足し用鉄筋部分）との間に頭部を挟まれた。	212	6	1～ 9
2002	4	11 ～ 12	建設中の橋桁橋面上で壁高欄（欄干）のコンクリート打設作業中、「ドン」という音が3回聞こえたので型枠の底板が下がったものと考えてブラケット足場に下りて底板を確認していたときに、突然型枠支保工と足場が長さ22mにわたり崩壊し17.2m下の地面に落下した。	411	5	100 ～ 299
2002	5	16 ～ 17	現場仮設事務所前に掲示物・旗を設置して屋根から降りるときに、仮設事務所裏側の約30m崖下に転落した。	415	1	1～ 9
2002	7	13 ～ 14	路盤コンクリートの型枠パネルの荷下ろし作業で、事前に高架橋の荷下ろし材料の位置を確認し高架橋より地上に降りようとしたときに、架設通路最上部の筋交いを乗り越えて約15m下に墜落した。	419	1	50 ～ 99
2002	7	18 ～ 19	橋桁内で制振装置の調整作業中に気分が悪くなり、約10m橋梁内を歩行したがその場で倒れた。（熱中症）	715	11	1～ 9
2002	8	7 ～	河川敷に仮置きしていた登坂台が大雨で増水した川に流されたので、残された4つの移動式クレーンで吊り上げて移動していて最後の登坂台を吊り上げるため上に登って玉掛けをしていたときに、登坂台もろとも川に転落し	713	10	1～ 9

		8	増水した川に流され行方不明になり、下流のダムで遺体で発見された。			
2002	7	10 ～ 11	高速道路高架橋工事において、高欄の鉄筋組立に従事していて、午前の2回 目の休憩時間中に気分が悪くなったのち意識不明になり、病院に運ばれた が死亡した。	715	11	1～ 9
2002	8	14 ～ 15	橋梁上部工に使用した型枠支保工の解体作業で、トラスガーターの緊結部 を取り外していたところ、突然ガーターが15mほど落下してガーター上部 で作業していた者に激突した。	412	1	10 ～ 29
2002	8	14 ～ 15	杭打機設置のため、敷き鉄板をジブの伸縮しないクローラクレーンで吊り 上げて所定位置に移動させる作業中、8枚のうち7枚目 (1.5m×6m×20mm、質量約1.2t)を吊り上げ旋回していたときに突然巻 き上げブレーキが効かなくなって鉄板が自然下降し、玉掛けを終わって待 避しようとしていた者に激突した。	212	6	1～ 9
2002	8	0 ～ 1	橋上部工事で支保工組立作業に従事していたが、昼前に体調不良を訴え日 陰で休み、他の作業員より一足早く宿舎に戻る途中の路上で倒れた。(熱 中症)	715	11	30 ～ 49
2002	9	16 ～ 17	橋梁下部耐震補強工事のつり足場架設作業において、高所作業車によるつ りチェーンの修正作業を終えたので高所作業車を片づけようとして操作を 誤り、橋梁の桁とバケットとの間に頭部を挟まれた。	146	7	1～ 9
2002	10	11 ～ 12	橋梁下部工の橋台において、壁面けれん(モルタルかす等除去)作業を外 部枠組足場3段目足場上で行っていたときに、転倒して足場の筋かいの隙間 から5.5m下のコンクリート踊り場へ墜落した。	411	1	1～ 9
2003	2	9 ～ 10	橋梁建設工事で、ベント支柱に張出し足場を設置するため、水面からの高 さが約2.5mのベント支柱のH鋼の上で足場板を上方に盛替えをしていたと きに、バランスを崩し水中に落下し溺死した。	418	10	50 ～ 99
2003	2	14 ～	橋脚の下部工工事において、橋台フーチング部分の鉄筋枠(10m×5m×高 さ1m)の内部で、橋台本体部分の立筋とフーチング鉄筋枠とを結束する作 業を行っていたところ、既に結束が完了していた立筋110本が倒れ、それと	418	5	10 ～

		15	同時に鉄筋枠自体が押し潰されて胸部を圧迫された。			29
2003	2	19 ～ 20	工事現場での作業を終了して3人がワゴン車で帰宅の途中、トンネル内でト ラブルがあったのでトンネル内で停車しているところへ、冷蔵トラックに 追突され2名が死亡した。	221	17	1～ 9
2003	2	19 ～ 20	工事現場での作業を終了して3人がワゴン車で帰宅の途中、トンネル内でト ラブルがあったのでトンネル内で停車しているところへ、冷蔵トラックに 追突され2名が死亡した。	221	17	1～ 9
2003	2	10 ～ 11	歩道橋下部新設工事の橋脚用立坑において、クラム・シェルを用いて基礎 砕石を投入して床均し作業を行っていたときに、引き上げようとしていた バケットに頭部をはさまれた。	142	7	1～ 9
2003	3	16 ～ 17	足場上から高架橋の橋脚の型枠の取り外しを行っていて、足場と軀（く） 体にできていた隙間（約0.45m）から約8m下に転落した。	411	1	50 ～ 99
2003	5	14 ～ 15	橋梁の床版工事用のつり足場の解体中に、鋼製の足場板1枚とともに約6m 下の河原に墜落した。	411	1	30 ～ 49
2003	7	10 ～ 11	線路下部の暗渠（きよ）改築工事において、ドラグ・ショベル(機体質量 7940kg)で掘削作業中に、ドラグ・ショベルの脇を通り抜けようとした者 が切土と旋回したドラグ・ショベルのカウンターウェイトとの間にはさま れた。	142	7	10 ～ 29
2003	9	13 ～ 14	鋼製橋桁のつり足場設置で、3つ目の作業床（3m×4m）を地上で組立てて 移動式クレーンで橋桁下までつり上げ、つったままの状態で作業床に作業 員が乗り移り、橋桁の下部に単管用キャッチクランプを取り付けてつり チェーンをひっかけ、次に2つ目と3つ目の作業床を単管でつないでいたと きに単管を足で蹴ったため、作業床が揺れてチェーン1つとクランプ1つが 外れ作業床ごと2名が30m下に落下した。	411	1	1～ 9
			鋼製橋桁のつり足場設置で、3つ目の作業床（3m×4m）を地上で組立てて			

2003	9	13 ～ 14	移動式クレーンで橋桁下までつり上げ、つったままの状態で作業床に作業員が乗り移り、橋桁の下部に単管用キャッチクランプを取り付けてつりチェーンをひっかけ、次に2つ目と3つ目の作業床を単管でつないでいたときに単管を足で蹴ったため、作業床が揺れてチェーン1つとクランプ1つが外れ作業床ごと2名が30m下に落下した。	411	1	1～ 9
2003	9	3 ～ 4	新幹線橋梁の塗装作業に使用した足場を解体し、真下を通る国道に部材を降ろしてトラックに部材を積み込む作業を行っていたときに、酒酔い運転の車が工事区域に進入してきて工事用看板をはね、その看板が国道で部材の受け取り作業を行っていた者の上に飛来、落下した。	231	4	10 ～ 29
2003	10	22 ～ 23	高速道路の柱脚上部つり足場（高さ約10m）で足場の解体作業中に、解体した単管とともに地上に墜落した。	411	1	10 ～ 29
2003	11	0 ～ 1	高架橋工事において、塗装の補修作業を行っていて昼になったので作業員は休憩に入ったが、職長だけがそのまま現場に残り一人で補修の確認作業を行っているときに、桁に足を掛けた状態で足を滑らせ手すりの上から13m下の地面に墜落した。	418	1	1～ 9
2003	12	9 ～ 10	高速道路の高架橋工事において、外部足場設置の妨げになる分電盤とキャブタイヤコードを上り線から下り線につり上げ荷重が2.9tの移動式クレーンで移設するため、キャブタイヤコードに玉掛けして移動しているときにバランスを崩し14.5m下に墜落した。	418	1	10 ～ 29
2004	10	17 ～ 18	橋梁工事において25 t 移動式クレーンを用いてエレクションガーダーの仮バンド撤去作業中、仮バンドの上に敷いていた鉄板を地上へ降ろすために、鉄板にクランプを取り付け単管をコロにして移動させていたところ、鉄板が滑り落ちてつり足場に落下、それと同時に被災者は鉄板を避けようとして、高さ約3.6m下の橋脚上に墜落した。	418	1	10 ～ 29
2004	1	17 ～ 18	ワゴン車で走行中、対向車線にはみ出し、対向車の大型バスと衝突した。	231	17	1～ 9

2004	7	15 ～ 16	国道の路肩で橋梁工事に伴う支間長測量に従事していたところ、対向車を避けようとしてガードレールに衝突してきた軽乗用車に接触した。	231	17	1～ 9
2004	3	5 ～ 6	ワゴン車で県道を走行中、道路上左側に駐車していた大型トレーラーに追突した。	231	17	10 ～ 29
2004	10	9 ～ 10	橋梁上部工建設工事現場の架設作業車で組立作業中に、作業車最上部に設置されている張り出し足場の足場板を支持している支持材（C型チャンネル）の位置を変更しようとして、足場板に乗ったところ、支持材、足場板が固定されていなかったため、天秤状態となり、約13m下の地面に墜落した。	411	1	100 ～ 299
2004	3	23 ～ 24	橋脚間の中床版架設中、ベント作業足場の中床版端部付近より墜落した。	411	1	1～ 9
2004	6	13 ～ 14	トラックの確認作業を行うために、車道に立っていたところ、走行してきたトラックに接触された。	221	17	100 ～ 299
2004	12	0 ～ 1	下り坂道路（傾斜角4度）に、車体後部を下り側に向けて据え付られた高所作業車（作業床の高さ26m）のジャッキポストを戻し、タイヤが接地した時、同高所作業車が後進を始め、後部（下り側）でジャッキポストを操作していた被災者が、車体下部に巻き込まれた。	146	7	10 ～ 29
2004	1	1 ～ 2	橋梁上部工工事現場でつり足場組み立て中に、組み立て中の足場の一部が崩壊し、足場上で組立作業を行っていた被災者が約16m下の地面に墜落した。	411	1	1～ 9
2004	4	13 ～ 14	橋桁架設のためのベント組立作業中、横になっていたベント（縦2m横2m高さ4m重さ1.5t）を25t移動式クレーンを用い、立てようとしたところ、玉掛けに使用していたスィベルフックが外れ、被災者にベントが落下し	372	4	10 ～ 29

			た。			
2004	3	10 ～ 11	資材置き場に橋梁工事に使用する支保工（ベント）が積み上げてあり、その上にベントの間にかませる番木がおいてあった。その番木を片付けるため高さ約4mのベント上に上がり番木をトラックの荷台に投げ入れる作業をしていたときに、トラック荷台上に墜落し、さらに地面に墜落した。	521	1	10 ～ 29
2004	7	13 ～ 14	橋りょう整備工事現場において、橋梁に仮設されているつり足場を移動し、橋脚ブラケット足場に昇降するとき、橋脚と橋脚ブラケット足場の間より川（水深2.2m）に墜落した。	411	1	1～ 9
2004	6	15 ～ 16	橋面上において、ワーゲントラスを組立中に、主体トラスに安全帯をかけた状態で横つなぎ梁を組み立てる準備を行っていたところ、主体トラス（2.7t）が倒れ、橋面上から約20.5mの下の地盤まで被災者が墜落した。	419	1	10 ～ 29
2004	10	14 ～ 15	橋脚下部の基礎コンクリート用作業足場のステージ上で、ステージ端部に6枚分積み重ねた鋼製の足場板（高さ34cm）の上に載り、約15m上方の構台にいる作業者の姿を確認しようとステージの単管手すり（100cm）から身を乗り出していたところ、約4.9m下の地面に墜落した。	416	1	10 ～ 29
2005	2	10 ～ 11	足場板等の解体作業を行っていたところ、誤って8m下の川の中（水深30cm）に転落した。	411	1	10 ～ 29
2005	12	19 ～ 20	耐震補強工事で、電源として内燃機関発電機を設置し、作業中、換気不足により倒れた。	514	12	0
2005	4	11 ～ 12	橋梁架け替え工事現場において、橋桁部の支保工解体作業に従事していた被災者が、脇を流れる河川に転落した。	713	1	100 ～ 299
2005	10	14 ～ 15	PC上部工工事において、高さ21mの作業床上にて片付け作業をしていたところ、地面に墜落した。	419	1	1～ 9

2005	2	10 ～ 11	架設ガーダー上に載せた橋桁を橋台に架設する作業中、架設用設備が倒れ、門構梁上の台車でジャッキ操作を行っていた被災者が地面に放り出された。	391	1	～ 49
2005	12	15 ～ 16	つり上げ荷重230トンのクローラクレーンの組立て・試運転を行っていたところ、移動式クレーンがカウンターウェイト側に横転し、運転席横の歩廊で組立ての指導を行っていた被災者が12m下の地面に墜落した。	212	1	～ 99
2006	1	11 ～ 12	橋梁下部工事において地下約14mの場所で深礎杭の中間帯鉄筋組立作業中、移動式クレーンにより作業場所へ運ぶ途中で玉掛用具が破損し、約9mの高さから作業床へ荷が落下して、被災労働者に当たった。（運搬中の材料は長さ5710mm、直径29mmの異形鉄筋の両端を曲げたものを42本束ねたもので全体の重量は約1.2t。）	372	4	10 ～ 29
2006	2	16 ～ 17	工事現場において、橋梁に設置されている欄干の固定ボルトの点検作業中、橋梁のジョイント設置予定箇所の開口部（幅50cm）から約12m下の地面に墜落した。	418	1	10 ～ 29
2006	3	9 ～ 10	被災者は橋梁補修工事現場において解体作業中のつり足場内から河川に転落した。	411	1	1～ 9
2006	4	16 ～ 17	高架高速道路の橋脚基礎フーチング開口部（6.4×6.4×深さ2.1メートル）の周囲に橋脚架設用枠組み足場を組み立てる作業中に、高さ3.6メートルの北面枠組み足場3層目作業床東端より、東面枠組み足場3層目作業床北端へ移動しようとしたところ、フーチング基礎の天端面コンクリート上へ約5.7メートル墜落した。	411	1	1～ 9
2006	3	13 ～ 14	ヒューム管を埋設するため、深さ約3メートルの掘削を重機で行っていた。床付け状況（平坦さや掘削深さを測量する）を確認するために、被災者が掘削底部に入っていたところ、土砂が崩壊した。	711	5	1～ 9
2006	8	16 ～	鋼管杭3本を溶接して打設する作業中、上杭をクレーンで据え付けたところ、上杭が完全な鉛直とならないため、修正しようと傾いた側を溶接で仮止め（点付け溶接）し、玉掛者の合図により反対方向へクレーンを旋回さ	212	6	10 ～

		17	せ調整しようとしたところ、上杭が外れ別の杭方向へ振れたため、溶接作業を行っていた被災者に当り、被災者が鋼管と鋼管に挟まれた。			29
2006	7	9 ～ 10	橋梁工事現場において、橋脚の穴（深さ11.5m、直径約2m）の底に溜まった水の除去作業を内部に内燃機関を設置して行った。その後、内燃機関のスイッチを切るために労働者1名が穴内部に入り倒れた。他の労働者2名が救出に向い、1名は地上に戻ったが、1名は穴内部に残り、2名が死亡した。	169	12	1～ 9
2006	7	9 ～ 10	橋梁工事現場において、橋脚の穴（深さ11.5m、直径約2m）の底に溜まった水の除去作業を内部に内燃機関を設置して行った。内燃機関のスイッチを切るために労働者1名が穴内部に入り倒れた。その後、他の労働者2名が救出に向い、1名は地上に戻ったが、1名は穴内部に残り、2名が死亡した。	169	12	1～ 9
2006	10	7 ～ 8	宿舎（旅館）より同僚の運転する社用車（ワゴン車）最後列右席に乗車して、建設工事現場に向かう途中、災害発生場所交差点において、乗っていた社用車が左方から進行してきた乗用車に左側面を衝突され、右側に横転し、車外に放り出され横転した車体の下敷きとなった。	231	17	10 ～ 29
2006	10	14 ～ 15	PC箱桁橋工の足場組立作業において、被災者は幅木に使用する足場板を作業場所へ運ぶ作業をしていたが、高さ約20メートルの足場上から墜落し、一度隣接する山の斜面に当たってから地面に落下した。	411	1	50 ～ 99
2006	10	1 ～ 2	橋脚の下側車線を通行規制しモノレール線軌道桁の落橋防止装置を取り付けるために設置した吊り足場を高所作業車で解体作業中、被災者がバケット内で運転し、橋脚に付いているガムテープを剥がす為、旋回して近づこうとしたが、通行規制の外へ出るため、反対に旋回しようとしたところブームが起き上がり、軌道桁とバケットの手摺に挟まれた。	146	7	1～ 9
2006	12	11 ～	PC桁架設現場においてコンクリート桁（71.7t）を移動式クレーン（つり上げ荷重160t）と門型架設機（チェーンブロック2×30t）の相吊りで移動していたところ、門型架設機が倒壊し桁上にいた被災者与其他の労働者が桁と一緒に落下、被災者が桁の下敷きとなった。また、門型	361	5	1～ 9

		12	架設機の脚部において横行の操作をしていた労働者二人も門型架設機倒壊の際被災した。			
2007	7	9 ～ 10	橋梁工事の鋼上部工に使用していたつり足場（高さ約8m）上で足場解体中に足場からコンクリートの法面上に墜落した。安全帽（墜落時保護用）、安全帯は着用していたが、安全帯のフックは安全帯のD環にかけられたままになっていた。	411	1	1～ 9
2007	6	11 ～ 12	車両積載形トラッククレーン（4t）の積荷を別の車両積載形トラッククレーン（10t）に積み替える作業が終了したので、立てていた4tクレーン車のブームを戻そうとしてドアを開け運転席に座らず地面に立ったままエンジンをかけた時、PTOが走行側に入っており、かつ4tクレーン車のギアが入っていたため前方に動き出し側方に停車していた10tクレーン車のアウトリガーにドアが衝突し、ドアと車体にはさまれた。	212	7	1～ 9
2007	10	15 ～ 16	被災者は、作業員2名で、自動車道橋梁に設置されていたつり足場のアサガオを手すりに変更する工事を行っていた。被災者はつり足場のアサガオの部分を解体しているときに、バランスを崩し、8.6m下の川原へ墜落した。	411	1	1～ 9
2007	4	10 ～ 11	自動車道高架橋（下部工）工事現場において、被災者はドラグ・ショベルで擁壁設置予定箇所の仮盛土をダンプトラックに積み込む作業をしていた。何度かの積み込みを終えた後、ドラグ・ショベルが横転し、投げ出された被災者が当該ドラグ・ショベルの下敷きとなった。	142	2	100 ～ 299
2007	9	14 ～ 15	ケーブルエレクション直張り工法によるトラス橋の架設工事中、トラス橋下部を形成する鋼材（重量600kg）をケーブルクレーンのサイドフック（定格荷重10t）でつり上げ運搬中、架設中の橋桁を直張りするワイヤーを保持する役割兼ケーブルクレーンの支柱の役割を持った鉄塔が倒れ、これにより足場がくずれ落ち、足場の上にいる被災者が墜落した。	211	5	30 ～ 49
2007	6	13 ～	4t車上の型枠パネル（1枚10kgで100枚の束）2つの荷降ろし作業を行っていた。1つを降ろし2つ目を降ろそうとしたところ、トラック	212	2	30 ～

		14	クレーンが横転し、被災者は最初に降ろしたパネルとトラッククレーンとの間にはさまれた。			49
2008	12	16 ~ 17	被災者はコンクリート養生に使用するジェットヒーターの燃料タンク（防油堤、架台、タンクで一組）をクレーン機能付きドラグ・ショベルでつり上げ仮置場から所定の場所へ移動する作業に従事していた。被災者と作業者が防油堤の対角2隅に玉掛けし、オペレーターが地切りしたところタンクと架台が転倒したためオペレーターがブームを下げた。その際、作業装置の下にいた被災者がバケットで押しつぶされ、バケットと防油堤の間にはさまれた。	142	7	10 ~ 29
2008	8	16 ~ 17	橋梁工事にかかる足場解体作業において、床版上で解体した足場材を台車で運搬・整理していたところ、意識を失い、病院に搬送後、死亡した。	715	11	10 ~ 29
2008	11	13 ~ 14	被災者は、コンクリート製橋梁の建設工事で架設桁の設置作業を行っていた。架設桁の位置決めの際し、同僚作業者と2台のジャッキを使用して、レベル調整を行っていたところ、架設桁が滑動して当該架設桁と後方にあったコンクリート構造物との間にはさまれて死亡した。	418	6	10 ~ 29
2008	10	15 ~ 16	橋梁架設工事において、つり足場の組立作業を行っていた。2名の作業者が高所作業車（クローラ式）を使って養生ネットを揚荷している際、高所作業車が転倒してバケットに搭乗していた2名が隣接する国道に投げ出されて墜落した。1名は死亡、もう1名は重傷を負った。	146	2	30 ~ 49
2008	5	16 ~ 17	橋梁を支える支柱（ベント）の組み立て作業中にベントに設置されていた4層目の作業床が落下して、その作業床の上にいる3人の作業者が墜落した。そのうち1人は11.95m下にあった鉄製の敷板の上に落下して死亡した。なお、もう1人は約3m下の3層目の作業床に落下して軽傷を負った。	416	1	1~ 9
2008	5	10 ~ 11	発電所のつり橋上で足場部材の片付け作業を行っていたところ、つり橋踏板の端から約8.7m下の川に墜落して死亡した。	418	1	1~ 9
			移動式クレーンを使用して繊維ベルトスリングを用いて、束ねられたPC橋			

2008	9	11	台配筋用の鉄筋8本を1本づりし、つり込み作業を行っていたところ、フックに掛けたスリングのアイ部の先端が切断した。鉄筋は足場の一部を破損して落下し、約12m下の地上部にいた被災者を直撃して死亡した。また、足場で作業していた配筋工が破損の際に墜落して負傷した。	372	4	1 ~ 9
2008	2	10 ~ 11	橋梁下部の工事現場において、伐開作業に従事していた被災者が木の下敷きとなって倒れているのを同僚作業者に発見された。伐倒した木と隣接立木につるが絡んでいたため、伐倒木に引っ張られた隣接立木が折れて被災者に落下した。	712	4	100 ~ 299
2008	8	14 ~ 15	橋梁上部工事において、単管足場を設置作業中、足場が仮設物から外れて同作業に従事していた作業員2名が高さ約14mから地面に落下して内1名が死亡した。	416	1	10 ~ 29
2008	4	8 ~ 9	被災者は、管理通路を乗り越えて鉄骨梁上を移動して桁外面作業車に乗り込む際、管理通路から鉄骨梁上に降りる時、左足を踏み外して約60m下の海に墜落した。	415	1	30 ~ 49
2008	9	10 ~ 11	山止用H鋼建込み作業において、土砂を埋め戻すためにクレーン機能付きドラグ・ショベルで土砂を入れたホッパー（総重量約2.3t）をつり、架設構台上で左旋回した。その際、バランスを崩して架設構台から4.1m下に転落した。ドラグ・ショベル運転士は、運転席から車外に投げ出されてドラグ・ショベルの下敷きになり死亡した。	142	1	10 ~ 29
2009	2	15 ~ 16	川に架ける橋の新設工事において、仮橋上の300tクローラクレーンで、基礎杭施工用の定規として使用するH鋼材を載せたユニフロートをつり上げた。このユニフロートには被災者を含め3人が搭乗していた。川面で当該クレーンでつっていたユニフロートを180度回転させようとしたところ、ユニフロートに載せていたH鋼材と川面から出ている既設のH鋼杭が接触し、ユニフロートに乗っていた被災者が川に墜落した。	212	3	10 ~ 29
2009	1	9 ~	ケーソン内部のボトムドア（直径1710mm、重量830kg）の取り外しのため、当該ボトムドアの下部において通し穴の蓋を固定しているボルトを外す作業をしていたとき、ボトムドアをつり上げていたチェーンブロック	361	4	100 ~

		10	(つり上げ荷重2t)のチェーンが破断しボトムドアが落下し、下敷きとなった。			299
2009	10	9 ～ 10	橋梁を架設するためのベントの組立作業において、被災者はベント1節目上部でベント2節目のジョイント用の作業床を設けるため、足場板を取付ける作業を行っていたところ、開口部より約9m墜落した。	416	1	1～ 9
2009	7	10 ～ 11	橋梁建設工事において橋の強度を上げるため、橋の水平面に通してあるワイヤーの両側にジャッキを取り付け、動力油圧ポンプでジャッキに圧力を掛けてワイヤーを引っ張り緊張させていたところ、50MPaまで圧力を上げた時点でコンクリートの一部が破損したことによりジャッキが傾き、付近においてワイヤーの伸びの測定作業等を行っていた被災者2人に当該ジャッキが当たった。	149	6	1～ 9
2009	12	10 ～ 11	高所作業車を使用してブラケット足場の解体作業を終え、場所を移動するため一度作業床を格納するため移動中に操作を誤り、上部のPC桁の底板と高所作業車作業床内操作盤のガードパイプの間にはさまれた。	146	7	10 ～ 29
2009	6	11 ～ 12	橋梁建設現場において、作業員5人が3箇所に分かれ、鋼桁のジョイント箇所のボルト固定作業を行っていた。昼前になったことから、一人で作業を行っていた被災者はボルト固定作業をやめ、ベント頂部足場の作業床から、他の作業員に声をかけた。その約1分後に「バタン」というような音がし、別の場所で作業を行っていた作業員が音がした方向を見ると、ベント頂部足場の作業床で、仰向けで倒れている被災者を発見した。	411	99	10 ～ 29
2009	7	13 ～ 14	高架道新設工事においてプレビームを設置後、パイプベント（仮設の橋脚）を撤去するように、移動式クレーンを用い滑車を介してワイヤーで引っ張り、パイプベントを水平に移動していたところ、パイプベントが倒れて被災者を直撃した。	221	5	30 ～ 49
2010	1	13 ～	橋梁中央の橋脚周囲に設置した枠組足場の最上部を起点として、およそ5mの吊り足場を組み立てていた際、ころばしとして固定されていた鋼製パイプ（直径5cm、長さ1.5m）の一端の直交クランプが外れ、当該こ	411	1	10 ～

		14	ろばしに架けていたと思われる足場材4枚とともに39.3m下の地上に墜落した。防護網を張っておらず、また、安全帯を使用していなかった。			29
2010	1	13	橋梁中央の橋脚周囲に設置した枠組足場の最上部を起点として、およそ5mの吊り足場を組み立てていた際、ころばしとして固定されていた鋼製パイプ（直径5cm、長さ1.5m）の一端の直交クランプが外れ、当該ころばしに架けていたと思われる足場材4枚とともに39.3m下の地上に墜落した。防護網を張っておらず、また、安全帯を使用していなかった。	411	1	10 ～ 29
2010	2	16	橋の塗装工事用つり足場を解体作業中、約40m下の海に墜落し、35日後に同墜落現場付近にて遺体で発見されたもの。安全帯を使用していなかった。	411	1	1～ 9
2010	3	9	国道の橋梁の塗装工事（本体工事）が終了し、墜落防止用に仮設した吊り足場の解体作業初日、元請けを含む関係事業場の労働者8名で安全ネットの解除、足場板の撤去回収、「ころばし」「おやご」の緊結クランプ取り外し作業を行っていたところ、足場板を撤去した場所で被災者が足を掛けていた「ころばし」又は「おやご」から誤って下部を流れる河川に墜落し溺死したものの。	411	1	1～ 9
2010	5	11	吊り足場の解体作業において、被災者が単管パイプ上（地上7.8m）を移動した際、バランスを崩して地上に墜落した。被災者は、安全帯を装着していたが、墜落時、使用していなかった。	411	1	1～ 9
2010	8	13	橋梁のつり足場用部材（単管5m×8本、合計重量108kg）を、橋脚上の仮資材置き場（高さ約28m）へ運ぶため、被災者が地上で部材とベビーホイスト（定格荷重180kg）のフックにワイヤロープ2本を掛け、橋脚上のベビーホイスト運転者が高さ約27m近くまで部材を巻き上げたところ、単管を結束していなかったため荷が崩れ、単管が荷の下にいた被災者の頭部に落下し負傷したものの。すぐに病院に運ばれたが3日後に死亡した。	611	4	1～ 9
2010	9	22	橋梁補修工事において、橋梁下部のつり足場の組立作業中に、照明を移設するための作業に取りかかったところ、作業員がつり足場から川に転落	411	1	10 ～

		23	し、死亡したもの。			29
2010	11	9 ～ 10	建設資材をつり足場上に荷揚げする作業に従事していた被災者が、つり足場上に設けられた荷揚げ用の開口部から約7 m下の地上に墜落したもの。 手すり等の墜落防止措置が講じられていなかった。	411	1	10 ～ 29
2010	11	14 ～ 15	橋梁上部工の幅約2 mの継ぎ目部分に伸縮装置と壁高蘭を設けるため、高所作業車等を用いて張り出し足場を設営していた。足場板の設置が完了した時点で、被災者が足場板上に乗ったところ、足場板を載せた鋼管を支持する全ねじボルトが橋桁の下部に埋め込まれたセラミックインサートから抜け落ちて足場板が傾き、鋼管と共に12.5 m下の地面へ墜落した。セラミックインサートへの全ねじボルトの差し込みが不十分であったとみられる。	411	1	100 ～ 299
2010	11	15 ～ 16	橋桁端部に設置されたつり足場の墜落防止用の手すりを延長するため、被災者は当該手すりと横桁に足をかけた状態で長さ2 mの単管パイプを作業員から受け取ったところ、足をかけていた手すりのバイスクランプが橋桁から外れ、手すりとともに、地上高さ7.7 mの位置から墜落した。被災者はこの外れた手すりに安全帯を取り付けていた。バイスクランプの固定方法が不適切であったとみられる。	411	1	50 ～ 99
2010	12	13 ～ 14	橋梁下部歩道の外装パネル用のアングルを取り付け作業中に、瞬間最大風速30.5 m/sの突風により作業に使用していた移動足場（モーター駆動によりレール上を走行する）が電磁ブレーキをかけていたが動き出し、約7.5 m滑走して、レール端部に設置されていたストッパーを破壊して落下し、足場にいた2名が死亡したもの。	411	1	1～ 9
2010	12	13 ～ 14	橋梁下部歩道の外装パネル用のアングルを取り付け作業中に、瞬間最大風速30.5 m/sの突風により作業に使用していた移動足場（モーター駆動によりレール上を走行する）が電磁ブレーキをかけていたが動き出し、約7.5 m滑走して、レール端部に設置されていたストッパーを破壊して落下し、足場にいた2名が死亡したもの。	411	1	1～ 9
			被災者2名は橋脚の側方部に取り付けられた鉄骨製ブラケット（重さ約			

2010	12	10 ～ 11	2. 5 t) の解体 (取外し) 作業を行うため、橋脚の周りに設置された枠組足場上で作業を行っていたところ、鉄骨製ブラケットが外れ、足場の一部を破壊しながら地上へ落下した。足場上で作業していた被災者のうち、1 名は地上まで墜落し死亡、あと 1 名は下層の足場へ転落し頭部に軽傷を負ったもの。	412	1	30 ～ 49
2011	12	14 ～ 15	被災者は高所作業車 (橋梁点検車) のバスケットに搭乗しながら、他の作業員と共に橋桁側部で吊足場の組立て作業に従事した。橋脚部が狭く、バスケットでの作業が困難であり、被災者のみ橋脚上部に乗り移り建地を取り付ける作業を行った。この後高所作業車のタイヤがスリップし、これを押すために他の作業員は被災者を橋脚上部に残したまま橋上へと移動したが何か落ちてきたような音がし、橋脚下部で倒れている被災者を発見した。	411	1	10 ～ 29
2011	10	3 ～ 4	被災者は工事現場での作業終了後、同僚が運転する会社所有のライトバンの助手席に同乗し、運転者の自宅に向かって国道を走行中、運転者が運転操作を誤り道路脇の電柱に衝突し被災した。被災者は病院に搬送されたが、翌日の午前 9 時 35 分に搬送先の病院で死亡、又、同僚の運転者も負傷し休業している。なお、被災者は同僚の自宅に到着後は同車両を自ら運転して自宅に帰る予定であった。	231	17	10 ～ 29
2011	2	18 ～ 19	橋梁の撤去工事に伴う工事用道路の造成作業に従事していた被災者は、当日の道路造成が終了後、ドラグショベルを運転操作し河川の中州の工事用道路終点側の除雪等を行っていたが、後進したところ覆帯が雪庇に乗ったためドラグショベルが転倒、水中に運転席が埋没したため関係者が発見されるまでの間に低体温症となり、病院へ搬送された後に死亡が確認されたもの。	142	2	10 ～ 29
2011	11	8 ～ 9	工事現場において、移動式クレーン (つり上げ荷重 25 トン) を用いて単管パイプ 20 本をつり上げる作業を行っていたところ、当該単管パイプが落下し労働者に激突した。	372	4	30 ～ 49
			老朽化した橋梁の高欄部分を撤去し新設するため、つり足場の組立作業を行っていた。被災者は下から 4 段目となる手すりを設置するためのクラン			

2011	1	16 ～ 17	プ取り付け作業を終了したあと、足場板から15.7m下の河川に墜落し溺死した。墜落状況を確認している者がいないため、どこから墜落したか不明。また、救助のため河川に入った3名が低体温症の症状により治療を受け、1名が2日入院、2名が不労災害となった。	411	10	1～ 9
2011	8	12 ～ 13	新設する橋の橋台施工の作業場所において、被災者が測量の前段階である草刈り作業中に虫に刺されたため、作業場所に近接した休憩場所まで歩いて休んでいたところ、同僚が意識不明の被災者を発見した。病院に搬送されたが、死亡が確認された。	719	90	1～ 9
2011	4	14 ～ 15	高速道路の橋脚（鋼製ボックス構造）の内外における腐食補修作業において、被災者は橋脚外面の補修終了後、単独で当該橋脚の吊り足場の清掃作業を行っていた。当日の作業終了後、集合場所に被災者が見当たらないため、同僚が探したところ、当該橋脚の内部で倒れている被災者を発見した。消防隊による救出直後、当該橋脚内部の環境を測定したところ、一酸化炭素濃度測定器のメーターが振り切れている状態であったこと。	514	12	1～ 9
2011	8	13 ～ 14	橋梁上部工工事中において橋桁間をアングルで固定する作業中、レンチでアングルを固定するボルトを締めていた時にレンチがボルトから外れ、その反動で身体のバランスを崩して橋桁から約8メートル下に墜落し、その7時間後に脳挫傷で死亡したもの。	418	1	30 ～ 49
2011	6	17 ～ 18	新幹線工事において、当日の作業が早めに終了した。労働者4名が1台の車に同乗し、午後4時頃帰途につく途中の国道で自損事故により対向車線のガードレールに衝突。スピンし、後部座席に乗っていた被災者が車外に放り出されて5～6メートル下の崖に転落した。	231	17	1～ 9
2011	5	8 ～ 9	新幹線建設工事現場において、被災者は他の作業員とともに高架橋上部工（高さ9.6m）を点検するための昇降階段を足場材を用いて組み立てていたが、7mの作業床上で5層目の建て枠を設置しようとした際に南面より墜落し、地面に激突したもの。	416	1	100 ～ 299
		16	新幹線高架橋建設工事において、つり足場上でPC桁の型枠の組立作業を			10

2011	2	～	行っていた被災者が何らかの原因で喉部を打ちつけ、気道損傷等で意識不明状態に陥り、9ヶ月後（11月11日）に死亡したものの。	999	99	～
	17					29
2011	5	9	橋梁の下部工事において元請店社の現場管理者が土止め支保工（鋼矢板）の腹おこし部分を通行中、6m下の橋台の底版に墜落したものの。	412	1	30
		～				～
		10				49
2011	12	～	橋梁新設工事（進捗率99%）において、橋桁歩道部の補修作業に欄干から『コの字』型に吊り下げた吊り足場が使用されていた。当該吊り足場を構成していた縦単管が直交クランプから抜ける等して足場作業床が宙吊りとなっていた。その真下の河川敷に墜落している被災者が発見された。吊り足場の作業床の高さは河川敷から8.4mであった。	411	1	1～
		14				9
		～				
2012	9	～	被災者は鋼橋の上部架設工事現場において、組立て中のつり足場の作業床上を歩いていたところ、体勢を崩して約10m下方の地上に墜落した。なお、つり足場には、手すり、防網等の墜落防止設備は未設置であった。また、安全帯は着用していたが、取付け設備は設置されておらず使用していなかった。	411	1	10
		14				～
		～				29
		15				
2012	6	～	被災者はPC橋のボックス桁内において、清掃後の塩分濃度測定のため、桁から橋脚の検査路への入退場に使用する開口部付近で作業していたところ、急に意識を失い開口部に墜落し、。開口部から約3m下にある橋脚検査路（鋼製）に頭を強く打ち付け、頭蓋骨骨折等により死亡した。なお、通常、開口部は、スライド式の鋼製蓋で覆われているが、被災時は蓋が開いていた。	414	1	1～
		15				9
		～				
		16				
2012	10	～	被災者は橋梁の塗装工事現場において、吊り足場の組立作業を道路脇で監視していたところ、国道を通行してきたダンプトラックのタイヤが外れ、直撃された。	221	17	1～
		9				9
		～				
		10				
2012	12	～	資材をバックホーのバケットに入れ、資材置場に運搬している際、勾配約18度の坂道を上っている途中でクローラがスリップし、数十cm滑り落ちた。その際、バックホーのすぐ後ろを歩いていた被災者のつま先にクローラが乗り上げたが、運転者はそれに気付かず坂道を登り直すためバック	142	7	50
		15				～
		～				
		12				

		16	ホーを後進させ、つま先をクローラに踏まれ動けない被災者をそのまま轢いた。			99
2012	4	1 ～ 2	吊足場の解体中、朝顔材を取り外すため玉掛をしようと朝顔材に立て架けたはしごに乗ったところ、朝顔材の控え材（単管）が、足場床と固定していたクランプから抜け、朝顔パネルが外側に転倒し、立て架けたはしごとともに、約8m下の道路面に墜落した。	411	1	30 ～ 49
2012	4	8 ～ 9	橋桁の欄干（防風柵）の新設のため、橋桁につり足場を設置を行っていたところ、つり足場のつり枠とつり枠の間に仮設置した作業床が脱落し、作業床上で本固定しようとしていた作業員が作業床と一緒に、約15m下の運河に墜落した。	411	1	50 ～ 99
2012	8	10 ～ 11	掘削作業中に、ドラグショベルのオペレータが転倒した機械の下敷きとなり死亡した。	142	2	100 ～ 299
2012	2	8 ～ 9	橋梁上部工事において、橋梁下部に設置された吊足場の側面に設置されていたブルーシート（端部を足場部材に固定していたもの）が外れ、吊足場上の物の落下防止用のメッシュシートに引っかかっていた。被災者は吊足場の手すりから身を乗り出してブルーシートを引き上げようとしたところ、吊足場から約15m墜落し、その後、斜面を約15m滑落した。	411	1	10 ～ 29
2012	6	15 ～ 16	橋梁のかさ上げ工事を行うため、被災者はウォータージェット機を用いて鉄筋コンクリート橋脚のハツリ作業を行っていたところ、何らかの拍子で左大腿部に超高压水を直射してしまい、受傷した。	149	8	30 ～ 49
2012	10	16 ～ 17	橋台の基礎である深礎杭（直径2.5m、深さ8m）の建設工事において、深礎杭工事の掘削で発生した土石（ズリ）を鋼製のバケットに入れて、積載型移動式クレーン（吊上げ荷重2.9t）により吊上げ、地上の坑口付近に仮置きしていた。被災者は積載型移動式クレーンを運転し、当該バケットを5tダンプトラックの荷台に移動させる際、突然当該移動式クレーンが転倒し、20m下の崖に転落した。	212	1	10 ～ 29

2013	7	14 ～ 15	被災者は、パネル式吊り足場の設置作業中、パネル足場板（長さ1.32m、幅66cm。片端はチェーンで吊り下げ、もう片端は鉄骨橋桁に2個の鉄骨クランプで挟み込み固定されていた。）上で、足場板から橋の高欄下までの高さをコンベックスで測っていたところ、鉄骨クランプ1個が鉄骨橋桁から外れ、乗っていた足場板が回転しバランスを崩し、15m下のダム湖に墜落し溺死した（水深3m程度）。	411	1	1～ 9
2013	10	6 ～ 7	被災者は、事業場から建設現場へ移動するため、同僚の運転する社有ワゴン車の後部座席に乗り走行中、スリップして対向車線にはみ出し、同車線を走行して来たトラックと衝突した。尚、災害発生現場はカーブになっており、路面は凍結していた。また、ワゴン車は夏タイヤを装着していた。	231	17	30 ～ 49
2013	11	10 ～ 11	市道の橋梁新設工事に伴う既存橋梁の解体撤去作業において、当該橋げたを二台の移動式クレーンでつり上げるための準備作業として、当該橋げたの中央下部に切れ目を入れる（ガス溶断）ため、移動式クレーンでつり上げた搬器に乗りガス溶断作業中、橋げたが中央部で折れ搬器に当たり、その際、落下した橋桁等に後頭部をはさまれ、強打した。	418	6	10 ～ 29
2013	11	10 ～ 11	橋梁上部工工事中において、被災者を含む5名は桁上架設通路の設置作業を行っていた。被災者は、架設通路の設置途中である手すりが片方のみ取り付けられた足場板上を通り、単管仮置き場へ移動した際、高さ13mの作業床端の開口部より墜落した。	416	1	50 ～ 99
2013	9	6 ～ 7	労働者4名を乗せ、事業場から工事現場に向かっていたワゴン車が、トンネルを通過した直後に降雨によりスリップし、センターラインにあるポールを越えて対向車線を滑走し、対向車線側の遮音壁に数回激突、ワゴン車の運転者及び同乗者が被災した。	231	17	50 ～ 99
2014	11	13 ～ 14	斜路をドラグ・ショベルで移動していた際、転倒。ブームの下敷きになった。	142	2	50 ～ 99
2014	11	15 ～	川にかかる橋の補修工事のための吊り足場の延伸工事中、吊り足場の工事	411	10	1～

		16	先端から川に足場部材ごと墜落した。			9
2014	10	10 ～ 11	ラフタークレーンのアウトリガーの調整作業を行っていたところ、クレーンが転倒し、クレーンに積まれていた鉄板3枚が被災者の頭部に落下した。	212	2	1～ 9
2014	10	3 ～ 4	橋梁補修工事にて、アーチ部につり足場を設置する作業中、つりチェーンの取り付け箇所の確認のため、アーチ上面に上った被災者が滑落し、約15メートル下の道路上に墜落した。	418	1	10 ～ 29
2014	10	12 ～ 13	土嚢を積載型トラッククレーンとダンプトラックに積み込み、積載型トラッククレーンのアウトリガーを緩めたところ、クレーンが後退し、アウトリガーとダンプトラックとの間に挟まれた。尚、積載型トラッククレーンを停車していた場所は、約5度の坂道であった。	212	7	10 ～ 29
2014	3	13 ～ 14	被災者は、橋脚上に構築された吊足場を解体するため、積載形トラッククレーンから吊り下げられたバケットを橋脚上に載せ、バケット内に足場の部材等を積み込んでいた。トラッククレーンを無線操作し、バケットが橋脚から離れたところ、バケットが揺れ、トラッククレーンが横転。トラッククレーンを横転していた被災者が死亡した。	212	1	50 ～ 99
2014	2	2 ～ 3	鉄道の高架橋等の補修工事にて、剥落対策工事としてコンクリートの補修、剥落防止のシート設置及び塗装作業等が行われていた。被災者は、桝架道橋の上り線側の高欄の天端上にて、同箇所に施工した剥落防止シートの保護フィルムの撤去を行っていたところ、1.5メートル下の軌道内に墜落した。	418	1	10 ～ 29
2014	2	15 ～ 16	橋脚に構築した足場上にて、橋桁と橋桁の間にある既設の非排水材（幅約0.6m×長さ約12.75m×高さ約0.39m 154kg/1平方メートル）の撤去作業を行っていた際、止水ゴム及び支持金具（耐荷重180kg/1平方メートル）を取り外したところ、非排水材が落下し、被災者が非排水材の下敷きとなった。	419	5	30 ～ 49
			被災者は、梁の建設工事現場にて、横桁架設作業時に底面足場板上から、			

2014	1	13 ～ 14	0. 9 m上にある主桁下フランジ上面に上ろうとした際、雨が降っており足を滑らせ、吊り足場の足場板上に墜落。そのまま防網上に転落したが、転落した衝撃でネット結束部が2箇所外れ、更に約15 m下の路面に墜落した。	411	1	～ 49
2015	11	9 ～ 10	橋梁の補修工事のために設置された吊り足場の解体作業において、足場の解体作業に従事する労働者が誤って30 m下の海に墜落し死亡したもの。	418	1	1～ 9
2015	5	8 ～ 9	資材置場である倉庫において、修理を終えた建設現場で使用する機械を、運送業者のトラックから荷卸しするために、フォークリフトを運転していた被災者（無資格）が、下り坂のスロープ（傾斜は3～6度）で、フォークリフトのエンジンを停止後、下車してトラックに近づいたところ、スロープを逸走してきた無人のフォークリフトとトラックとの間にはさまれて死亡したもの。	222	7	10 ～ 29
2015	6	11 ～ 12	PC橋桁架設のためのエレクションガーダー（長さ82 m、1本65トン×2本）の高さを調整するため、油圧ジャッキでガーダーを持ち上げていたところ、ガーダーが傾き、ガーダー下に敷設されていた鉄骨ブロック等がはね飛ばされ、その反動で労働者2名がPC桁の上に組まれた鉄骨ステージ上から約20 m墜落し、1名が死亡もう1名が被災した。また同ステージ上で、飛来等した鉄骨ブロック等により2名が被災した。	418	1	30 ～ 49
2015	4	10 ～ 11	高圧洗浄機を用いて鉄筋の錆等を除去する作業を一人で行おうとしていたところ、自らが使用しようとする高圧洗浄機のノズルから噴射された高圧水により、左膝付近から右大腿部にかけて挫裂創を負った。	169	4	10 ～ 29
2015	7	0 ～ 1	被災者は、作業構台（約3 m×3 m。手すり、中さん、幅木設置有）上に設置されていたソーラーパネル4基（1基：パネル2枚を架台に取り付けたもの。架台1720×1420 mm。約50 kg）を撤去するため、架台の番線切りやクレーンの玉掛補助作業を行っていた。2基のソーラーパネルが撤去され、被災者は作業構台上で3基目の架台にスリングロープを一人で掛けようとした際、12.45 m下に墜落した。	419	1	10 ～ 29

2015	2	0 ～ 1	高速自動車道上り線第一および第二走行車線を規制し、規制範囲内において高所作業車を設置した。労働者2名がバケットに乗車して、高速道路上部に跨るコンクリート橋の補修作業を行っていたところ、追い越し車線を走行していたトラックが規制範囲内に侵入してきて、トラックの荷台（高さ約3.8m）がバケットの底部に接触した。バケットに乗車していた2名の労働者は路上に投げ出されて1名が死亡し、1名が左足を骨折した。	221	17	1～ 9
2015	2	11 ～ 12	橋梁の下部工事の試掘作業において、深さ約3メートルの掘削内に立ち入ったところ、溝掘削西側法面が崩壊し被災者の全身が土砂に埋まった。	711	5	50 ～ 99
2016	12	8 ～ 9	被災者は、建設工事現場に向かうため、つり上げ荷重25トンのラフタークレーンを運転していたところ、対向車線からはみ出したダンプトラックが運転席に衝突した。	221	17	1～ 9
2016	10	7 ～ 8	橋脚の耐震補強工事現場において、現場代理人である被災者が、早朝、現場が始まる前に工事現場の上方に位置する橋の欄干（既設）から現場の状況を確認するため身を乗り出した際、約21メートル下の地面に墜落した。	418	1	10 ～ 29
2016	10	14 ～ 15	盛土の施工範囲内にある支障木の撤去作業を災害発生当日の午後より開始し、被災者が伐倒作業を、同僚2名が伐倒木の引き上げ作業を行っていた。被災者は傾斜地に生えた白樺の木（胸高直径約15cm、樹高約16m）をチェーンソーを用いて伐倒していたところ、突然、木が縦に裂け、元口が跳ね上がり被災者に激突しはね飛ばされ、地面に倒れたところへ、裂けた木が倒れ下敷きとなり被災した。	712	6	10 ～ 29
2016	10	23 ～ 24	橋梁架設工事に使用したつり足場の解体で、朝顔（パネル2枚を上下に接合し、単管とクランプで固定したもの）を取り外し、橋桁上に設置した移動式クレーンで吊り上げる作業中、上部パネル上端部へ玉掛した後にクランプを外す作業手順であったが、玉掛する前にクランプを外してしまったため上部パネルが下部パネルとの接合部を支点にして外側に倒れ、上部パネル部で作業をしていた被災者が約20m下の地上に墜落した。	411	1	1～ 9

2016	9	13	自動車道工事の橋長88メートルのコンクリート橋建築現場で、A1-P	411	1	1~
		14	1径間のつり足場の組立て作業を8人の作業員で行っていたところ、被災			9
			者は組立て中の足場板から約14メートル直下に墜落した。			
2016	4	16	橋台と橋脚に鋼製橋桁（全長123.9m）を架けるために、橋台の丘側	418	5	1~
		17	から送出し設備を使用し、橋桁を送り出した後、橋脚側に設置した降下設			9
			備（ジャッキつり上げ装置）により橋脚側の橋桁を吊り下げた。橋台側は			
			H鋼等で組み立てた架台の上に油圧ジャッキ4基設置し橋桁を受けた。橋			
			台側を降下設備で吊り下げるために、降下設備を設置した後、鋼棒で吊り			
			下げた受桁と橋桁にセッティングビームを置いたところ、橋桁が落橋し			
			た。			
2016	4	16	橋台と橋脚に鋼製橋桁（全長123.9m）を架けるために、橋台の丘側	418	5	10
		17	から送出し設備を使用し、橋桁を送り出した後、橋脚側に設置した降下設			~
			備（ジャッキつり上げ装置）により橋脚側の橋桁を吊り下げた。橋台側は			29
			H鋼等で組み立てた架台の上に油圧ジャッキ4基設置し橋桁を受けた。橋			
			台側を降下設備で吊り下げるために、降下設備を設置した後、鋼棒で吊り			
			下げた受桁と橋桁にセッティングビームを置いたところ、橋桁が落橋し			
			た。			
2016	3	22	現場事務所において事務作業をしていたところ20時50分に倒れ、搬送	921	90	1~
		23	先の病院で22時15分に急性大動脈解離による死亡が確認された。発症			9
			前1ヶ月間の時間外労働時間数が110時間13分で、2ヶ月平均でも1			
			08時間06分と長時間の残業実態が認められ、業務による過重負荷が高			
			かった。			
2017	12	12	木染橋耐震補強等工事において、掘削作業当日、残土を運ぶダンプカーと	221	7	1~
		13	掘削用機械（ドラグショベル）に労働者が挟まれて死亡した。ダンプカー			9
			を運転していた労働者がダンプカー停止後、一旦降車し、付近の清掃作業			
			を行っていたところ、停止していたダンプカーが動き出してしまい、対向			
			側から走行してくる掘削用機械に激突すると気づいて、慌てて止めに入ろ			
			うとダンプカーと掘削用機械の間に入ったところ、挟まれた。			

2017	12	0 ～ 1	床版コンクリート打設後の養生の状況を確認するため、被災者が見回り後帰宅すると部下に告げ、19時頃に現場を見回りに行ったが、翌日の朝、橋脚脇に倒れているところを発見された。被災者の直上約20m上には橋梁工事のために設置した張出足場があったが、養生のために風管を通す必要から、足場板（巾25cmが2枚）が外された開口部があったため、被災者は当該開口部から墜落したものと推定される。	414	1	1～ 9
2017	12	14 ～ 15	RC橋脚下部工における脚柱の鉄筋組み立て工事中、主筋に帯鉄筋を所定位置に配筋するため、帯鉄筋を4本1セットとして主筋の上段から中段に掛けて3セットを結束線で仮固定していたところ、結束線が破断したことにより帯鉄筋が落下し、帯鉄筋の直下で作業を行っていた被災者に激突した。	521	4	1～ 9
2017	11	10 ～ 11	高架橋耐震補強工事において、被災者は橋桁側に設置した上部エブラケット周囲のシール作業を行うために、橋脚側に設置した下部エブラケットの上（吊足場の床板から高さ114cm）に乗っていたところ、別の上部エブラケットを吊り込むために吊足場の床板及びころばしを取り外した開口部（177cm×243cm）から約16m下の地面まで墜落した。	411	1	1～ 9
2017	10	14 ～ 15	橋梁下部工の鋼管杭（長さ10.15m、鋼管直径66cm）の建て込み作業において、道路上に設置したボーリングマシン（吊り上げ荷重50トンのクローラクレーンを基礎工事用の車両系建設機械に転用したもの。）を用いて、鋼管杭を吊ってジブを倒そうとしたところ、同クレーンが傾き道路下6.7mの鋼管杭打ち箇所転落した。その際、鋼管杭打ち箇所にいた作業者が同ボーリングマシンの下敷きとなった。	143	1	1～ 9
2017	9	10 ～ 11	PC橋梁上部工のコンクリート型枠支保工解体中に、当該型枠支保工上部の作業床から仮設鋼材である横桁（110kg）とともに墜落した。支保工の仮設鋼材の解体は、スタクションと親綱が張っており、被災者と同僚作業者は3丁掛安全帯と墜落防止用保護帽を着用して作業を行っていたが、本横桁を横滑りさせた時には、安全帯を使用しておらず、横桁とともに約13m墜落したのち、約5mの土手を転落した。	412	1	10 ～ 29

2017	9	4 ～ 5	橋梁の吊り足場の解体において、吊りチェーンを外していたところバランスを崩し、28mの高さから墜落した。なお、墜落時に安全ネットに掛かるもネットから墜落した。	411	1	1～ 9
2017	7	14 ～ 15	ドラグショベルを用いて深礎工立坑内の地山の掘削作業を行っていた被災者がドラグショベルを後進させたところ、ドラグショベルの走行レバーと切り梁の間に体を挟まれた。走行レバーを倒す体勢で挟まれたため、ドラグショベルは後進を続ける状態となった。	142	7	10 ～ 29
2017	7	14 ～ 15	自動車道の橋での橋梁補修工事に伴い、設置してあったつり足場の解体作業中、足場用つりチェーンのクランプが外れ足場板が傾いた時に足場上から墜落して約33m下の地面に激突し、頭部を強打し死亡した。	411	1	1～ 9
2017	5	10 ～ 11	道路の改良工事において、工事の進捗状況を確認するために測量を行っていたところ、作業床から22m崖下に墜落し、死亡した。足場は組まれていたが、測量のため足場の外へ出て作業しており、安全帯は着用していたが、使用していなかった。	711	1	1～ 9
2017	3	16 ～ 17	高速道路に接続するスマートインターチェンジ建設工事現場において、作業員がドラグショベルに轢かれ重体となり、その後死亡が確認された。	142	7	50 ～ 99
2017	3	10 ～ 11	ダンプカーの荷台において、ドラグ・ショベルによるフレキシブルコンテナバッグ（土砂入り）の玉掛けの業務に従事していた労働者が、1.5m下の地面に墜落した。当該労働者は、病院に入院し、治療を受けたが死亡した。	221	1	10 ～ 29
2017	3	14 ～ 15	橋梁補修工事において、つり足場を設置する作業中、吊りチェーンを橋桁に取付けるため、橋脚上へ移動する際、つり足場上から橋桁にぶら下がったり、橋脚側へ足を掛けて上がろうと試みたが上がる事ができずに川へ墜落し、おぼれた。	418	10	10 ～ 29
2017	2	16 ～	橋梁の補修工事において、被災者は、約75km離れた別の橋梁の作業場所で使用していた架設通路の部材を同僚とともにトラックに積み込み、同僚が運転する同トラックの助手席に同乗し、一般国道を走行中、緩い上り	221	17	10 ～

		17	坂の直線道路において、同トラックがスリップし、対向車線にはみ出して路外に逸脱し、道路脇の支柱に激突した。			29
2017	1	16 ～ 17	橋りょう整備工事の二次下請事業場の労働者3名が、当該工事現場での作業終了後、同社の社用車にて現場から同社事務所に帰る途中、片側一車線の県道にて、60代女性が運転する乗用車と正面衝突した。	231	17	10 ～ 29
2018	12	10 ～ 11	橋梁の撤去工事現場において、河川水が工事箇所に流入することを防ぐため、工事箇所の周囲に盛土を行う作業中、ダンプカーを運転し、土砂を運搬する作業に従事していた被災者がダンプカーの荷台を上げ、土砂を降ろした後、撤去予定の橋桁の下方を通過しようとした際、ダンプカーの荷台が上がったままであったため、荷台が橋桁に激突した後、橋桁がダンプカーの運転席に落下し、同日、被災者の死亡が確認された。	221	3	10 ～ 29
2018	12	14 ～ 15	トラックに架設ベント材（50×50×500cm、重量764kg）を積み込む作業を行っていた。移動式クレーンを用いて3列3段に下から順に積み込み、最後のベント材の玉掛け用ワイヤロープをベント材から外す際、クレーンを巻き上げることにより玉掛け用ワイヤロープをベント材から抜いたため、玉掛け用ワイヤロープがベント材に引っかかりベント材が2.5m落下し、被災者に当たった。	521	4	1～ 9
2018	11	14 ～ 15	つり上げ荷重70tのクローラクレーンで、クランプ2個を用いてつり上げていたH型鋼杭（長さ25m、重さ4.66t）を斜面に仮置きするため、H型鋼杭の片側端部を斜面に着地させ、さらに巻き下げにて荷を下ろそうとしていたところ、クランプからH型鋼杭が外れて落下し、合図者である被災者がH型鋼杭と切株の間にはさまれ死亡したものの。なお、クランプ1個の許容荷重は1tであった。	372	4	10 ～ 29
2018	10	16 ～ 17	橋梁の塗装工事後に刷毛を洗うため、被災者は現場に乗り入れていたトラックのヘッドライトを照らしたが光が届かず、トラックを移動させようと輪止めを外したところトラックが下り坂を動きだし、法面に乗り上げて横転し、その下敷きになったもの。	221	6	10 ～ 29

2018	9	10 ～ 11	橋梁上部補修工事のため設置された吊足場の解体中、足場から転落したものの。被災者は足場から約12m鉛直下の川に墜落し、一時所在不明であったが、2日後、下流600m、東岸にて溺死した被災者が発見されたものの。	411	1	10 ～ 29
2018	8	12 ～ 13	地上約10mのつり足場上で、同足場の解体作業を行っていた被災者が、上さんの取り外しを行うために下さんに昇って作業をしていたところ、既に片方のクランプ及びチェーン控えを取り外していたため、もう片方の手すり建地が外側に回転し被災者が投げ出され、約10m下の敷鉄板上に落下したものと推定。落下の際、被災者はハーネス型安全帯を装備していたものの、足場上に張られた親綱にはフックを掛けていなかったものと推定。	411	1	30 ～ 49
2018	6	8 ～ 9	橋補修工事において、吊り足場設置作業を行うに当たり、吊りカーンに吊りチェーンを取付ける作業のため、2点掛けの安全帯を使用し、単管に渡した足場板上を移動中、2点掛けのうち一つのフックを掛け替えようとしたところ、もう一つのフックを掛けていた吊りカーンが抜け、約16.5メートルの高さから作業員が墜落したものの。	411	1	1～ 9
2018	6	6 ～ 7	被災者全員（5名）は資材置き場に集合し、事業場所有の2トントラックに乗り合せ、川上の建設工事現場へ出発した自動車道上り車線の121.6キロポスト付近において、片側2車線の左車線を通行中、雨によりできた路上の水溜まりに入ったところ、ハンドル操作ができなくなり、上り車線右端の中央分離帯のガードレールに衝突し、横転等し、上り車線左端で停止した。	221	17	10 ～ 29
2018	6	2 ～ 3	労働者が、レール上に設置したトロリー台車上に組立てられた足場の作業床から、安全ブロック及びハーネス型安全帯使用の上、当該足場外部に設けられたステップを伝って降りようとした際、当該労働者が足を滑らせたところ足場自体が転倒し、当該足場の下敷きとなった。なお、災害発生時、下請事業場の代表者が当該足場上に乗っており、足場倒壊と同時に墜落した（打撲のみ、治療なし）。	411	5	50 ～ 99

2018	5	6 ～ 7	被災者ら7人は普通乗用車（ワンボックス車）に乗り、建設現場へ向かうため、国道上り線を走行中、トンネル内において、渋滞で停車中の大型トラック後部に追突した。運転手が死亡し、同乗していた6人が重軽傷を負った。	231	17	1～ 9
2018	5	14 ～ 15	市発注の橋梁の架け替え工事において、現場代理人が被災者に休憩の際に使用するジュースを冷やすよう依頼したのを最後に被災者が行方不明となったもの。その後、瀬回しの終端部分にある岩の直下で岩と河床の隙間に体がはさまれるような状態で発見されたもの。	713	10	10 ～ 29
2018	4	14 ～ 15	本工事において線路南側歩道にアスファルトの亀裂を発見したため、被災者は、しゃがんで亀裂の入った箇所を砂で埋める作業を行っていた。そのところ、突然、被災者が前のめりに倒れたものである。その後、被災者は、「心停止」により死亡した。	921	90	50 ～ 99
2018	3	10 ～ 11	橋脚築造工事現場において、土止め支保工解体作業の際、被災者は腹起こしの鋼材を支持するブラケット材をガス溶断していたところ、腹起こしが落下しないよう、あらかじめチェーンブロックを両端2箇所に掛け、一段上の腹起こしに当該腹起こしを吊り下げようとしていたが、ブラケット材が溶断されたときに片方のチェーンブロックが破断し、腹起こしが両方とも落下し、上段の腹起こしの下敷きとなり、死亡したもの。	521	4	30 ～ 49
2019	12	8 ～ 10	地上約9.5メートルの高さにあった（鉄道の軌道高架の下から張り出していた型枠支保工の部材である）型枠板から地上まで墜落したもの。なお、被災当日、被災者が入場するまでに、別の関係請負人の労働者が、型枠支保工解体のため、最上部の型枠板を残して、型枠板の下にあった部材（角パイプ等）を撤去していた。	419	1	10 ～ 29
2019	8	16 ～ 18	橋梁補修工事現場において、当日の作業が終了し、クローラードンプ（小型不整地運搬車）を橋下の工事箇所から橋上につり上げるため、当該クローラードンプを運転して所定の位置に移動させようと後進させていたところ、土止め支保工の火打ちばりのH型鋼の下に潜り込むように進入してしまい、当該H型鋼と当該クローラードンプの運転席の間に挟まれたも	227	3	10 ～ 29

			の。			
2019	7	18 ～ 20	災害発生当日、労働者12名は朝から夕方まで建設現場で作業を行い、その後、11名の労働者は帰省するため事業場の自動車3台に分乗し高速道路を走行していたところ、1台の自動車が自動車道屋形トンネル入口付近で自損事故を起こし、乗車していた労働者4名（運転者を含む）全員が被災し、1名が死亡したものの。	231	17	30 ～ 49
2019	5	14 ～ 16	橋脚の改修工事において、吊り足場の作業床の撤去作業をしている際に、作業床から4.5m下の河川に墜落したのち溺死したものの。	411	1	1～ 9
2019	3	16 ～ 18	事業主と被災者が橋台基礎の設置のため掘削と支保工設置を行った後、開口部の周囲にカラーコーンを設置するため、事業主がドラグショベルを別の場所に移動させ、旋回を行った際、被災者がドラグショベルと隣で停車中の平ボディトラックとの間に挟まれて倒れ、腹部内臓圧迫で死亡した。	142	7	1～ 9
2020	12	14 ～ 16	橋梁耐震補強工事にて、杭打機を使い矢板の圧入作業を行っていた。この際の先行掘削において、被災者は先行ガイドという部品をパイルオーガに取り付ける作業を行っていたが、パイルオーガのオペレーターが誤ってパイルオーガのチャックを回転させてしまい、被災者の頭部がパイルオーガのチャックとシリンダー部分の間に挟まれ死亡したものの。	143	7	1～ 9
2020	10	12 ～ 14	橋梁の補修工事現場において、昼休憩を終え、作業を再開しようとしたが、被災労働者が見当たらず、付近を確認したところ、付近の河床に被災者がうつぶせで倒れているのを発見、病院に救急搬送されるも死亡が確認されたものの。	418	1	1～ 9
2020	10	10 ～ 12	トラックの荷台上に幅30cm×高さ30cm×長さ3.5mの鉄骨を3段4列積み込んだ上（地上高2.4m）にりん木を敷き、連結した2本の鉄骨（荷姿：幅40cm×高さ80cm×長さ3.5m、重量1.4トン）をフォークリフトを用いて積み込んでいた際、当該鉄骨がフォークリフトの反対方向に倒れ、同所でフォークリフトの誘導を行っていた被災者とともに地上まで落下し、被災者が鉄骨の下敷きとなって死亡したものの。	222	4	30 ～ 49

2020	9	8 ～ 10	工事場所において、被災者は壁高欄の仕上作業にともない足場の変更作業を行っていた。災害発生時、被災者は他の労働者とともに足場板を番線で固定する作業を行っていたところ、被災者の乗った足場板が外れ墜落した。救急搬送されたが昼に死亡が確認された。足場上から墜落した地上までの高さは約7mであった。	411	1	10 ～ 29
2020	9	16 ～ 18	橋梁の塗替え工事において、密閉された吊り足場上で橋桁等の既存塗膜に対して、スプレーガンを用いてベンジルアルコール含有の剥離剤の吹付作業を行っていたところ、中毒症状を発症したものの。	514	12	10 ～ 29
2020	7	10 ～ 12	イベントの翌日、構台上に設置したイベント看板（支柱高さ3m、看板高さ0.9m×幅4m、支柱込み重量60kg）を作業員2名で撤去中に、突風にあおられ、看板と一緒に構台の手すり（高さ約102cm）を超え、構台下の深礎杭（高さ約60m）の底に墜落したものの。	719	1	30 ～ 49
2020	4	8 ～ 10	トレーラーで運搬してきた移動式クローラクレーンのジブを荷台から荷降ろしする際、荷台からジブが落下し、ジブと地面に挟まれ労働者3名が被災した。	612	4	30 ～ 49
2020	2	10 ～ 12	橋梁架設工事現場において、被災者は、掘削土を運搬する土運船（台船）に乗り、作業構台へ係留するために、作業構台側の労働者から係留用ロープを受け取ろうとしていた。土運船は、曳行船に引っ張られ航行する。その際、土運船が作業構台に衝突したことにより、衝撃で被災者が落水し、土運船と作業構台の間に胸部を挟まれた。	239	1	1～ 9
2020	1	8 ～ 10	橋脚の橋頭部分（地上約20m）に足場を設置し、型枠を設置する作業において、型枠の位置合わせのため、クレーンで型枠（重量約700kg）を作業床から約2m吊り上げ、荷の下で2名が支障となる突起物の位置直しを行っていたところ、玉掛けされていた箇所が破損し、型枠本体が労働者2名の上に落下したものの（1名死亡、1名休業）。	522	4	1～ 9

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_03.htmlに戻る。